



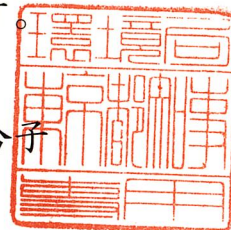
7環気総第318号
令和7年9月4日

住 所 東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号
日本橋コアビル2階
氏 名 アイ・ビー・テクノス株式会社
代表取締役 宮崎 幸二 様

東京都登録検証機関評価制度評価通知書

令和7年5月29日付で申請のあった東京都登録検証機関評価制度に係る評価について、東京都登録検証機関評価制度要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定により審査した結果、下記のとおり決定しましたので、要綱第7条第1項に基づき、通知します。

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 評価区分
特定ガス・基準量検証
- 2 評価対象期間
令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで
- 3 評価段階

S

- 4 評価有効期限
令和8年9月3日